

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年10月14日

【四半期会計期間】 第59期第2四半期  
(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)

【会社名】 株式会社ベスト電器

【英訳名】 BEST DENKI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野 浩司

【本店の所在の場所】 福岡市博多区千代六丁目2番33号

【電話番号】 福岡092(781)7161(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営戦略本部長 中野 茂

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区千代六丁目2番33号

【電話番号】 福岡092(781)7161(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営戦略本部長 中野 茂

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第58期 第2四半期 連結累計期間	第59期 第2四半期 連結累計期間	第58期 第2四半期 連結会計期間	第59期 第2四半期 連結会計期間	第58期
会計期間	自 平成22年 3月1日 至 平成22年 8月31日	自 平成23年 3月1日 至 平成23年 8月31日	自 平成22年 6月1日 至 平成22年 8月31日	自 平成23年 6月1日 至 平成23年 8月31日	自 平成22年 3月1日 至 平成23年 2月28日
売上高 (百万円)	167,101	150,230	87,430	79,442	340,969
経常利益 (百万円)	2,812	3,888	2,535	2,871	5,854
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,352	2,289	2,089	2,594	1,057
純資産額 (百万円)			45,406	46,840	44,433
総資産額 (百万円)			154,050	136,580	141,494
1株当たり純資産額 (円)			497.65	511.34	486.38
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	26.13	25.43	23.21	28.82	11.74
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)			29.1	33.7	31.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,262	7,068			13,177
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,223	2,017			3,311
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,581	4,003			12,536
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			15,309	18,621	13,321
従業員数 (名)			5,513	4,906	5,049

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

### 3 【関係会社の状況】

連結子会社である㈱さくらやは、平成23年8月20日に清算終了したため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除いておりますが、同日までの損益計算書については連結しております。

### 4 【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数(名)	4,906 (415)
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(1日8時間換算)の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

#### (2) 提出会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数(名)	3,296 (383)
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(1日8時間換算)の当第2四半期会計期間の平均雇用人員であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

連結種類別売上高表

セグメント・種類	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
家電小売業・家電卸売業				
家電・情報家電				
テレビ	18,932	21.7	19,185	24.2
DVD・ビデオムービー	3,695	4.2	4,395	5.5
ラジカセ・ポータブルオーディオ	622	0.7	523	0.7
照明器具	1,308	1.5	1,546	1.9
パソコン・事務機器	15,452	17.7	12,734	16.0
移動体通信関連	3,082	3.5	3,147	4.0
ミニコンポ・オーディオ製品	665	0.8	567	0.7
厨房器具	2,063	2.4	2,026	2.6
冷蔵庫・電子レンジ	7,170	8.2	6,349	8.0
洗濯機・クリーナー	5,284	6.1	4,988	6.3
電熱小物器具	5,174	5.9	4,562	5.7
エアコン	12,803	14.6	10,491	13.2
その他の冷暖房器具	1,600	1.8	1,840	2.3
その他				
修理・工事収入	797	0.9	658	0.8
AVアクセサリ	1,026	1.2	911	1.1
ゲーム・AVソフト	992	1.1	686	0.9
その他	2,209	2.5	833	1.0
テナント売上	2,059	2.4	1,965	2.5
小計	84,944	97.2	77,413	97.4
クレジット事業	106	0.1	50	0.1
サービス事業	1,494	1.6	1,515	1.9
その他	885	1.1	462	0.6
合計	87,430	100.0	79,442	100.0

(注) 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

##### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、政治の停滞による東日本大震災の復旧・復興の遅れと、ギリシャに端を発したユーロ圏の財政危機を原因とした急激な円高の影響で足踏み状態が続き、景気の回復に不透明感が増しています。

家電業界におきましては、薄型テレビを中心としたA V商品が、平成23年7月24日のアナログ停波後の8月に著しい反動減が見られたものの、その直前までは駆け込み需要があり大きく伸ばいたしました。一方でエアコンや冷蔵庫などの大型白物商品は、長雨の影響を受け伸び悩みましたが、電力不足による節電意識の高まりからLED電球に代表されるエコ家電が大幅に伸びたことや、移動体通信分野においてスマートフォンの新機種が相次いで市場に投入されたことにより、その出荷台数も大幅に伸ばし業界全体としては堅調に推移いたしました。

当社におきましては、業界同様に大物白物家電の落ち込みはありましたが、アナログ停波直前の駆け込み需要により薄型テレビ、ブルーレイレコーダーを中心としたA V商品が大幅に伸ばいたしました。なお、新中期経営計画の事業戦略の一つである新スタイル店舗「B・B」をNew伊都店ほか、計9店舗展開しましたが、直営店の売上高は事業再構築計画による閉鎖の影響により前年同期を下回りました。

また、当社が提案するエコライフの新しいかたち、「ベスト青空プロジェクト事業（ソララベスト）」におきましては、全国的な電力使用の自粛によりIHクッキングヒーターとエコキュートを中心に低迷しましたが、今後の環境ビジネス活動の基盤づくりのためソララベストパートナーとして異業種とのアライアンス契約を、230社余りと締結することができました。

海外事業におきましては、財務体質の健全化を目指すべく、各拠点において店舗のスクラップアンドビルトを積極的に行い事業の再構築を進めており、シンガポール、マレーシア、インドネシアのASEAN3ヶ国の業績は黒字を確保し収益は総じて改善しております。

㈱ビックカメラとの業務・資本提携におきましては、シナジー効果を最大限活用した共同開発商品も累計で314品目になり、販売を強化したことで粗利益高の向上に大きく貢献しております。

販売費及び一般管理費におきましては、広告宣伝費等の販売費ほか光熱水費等の徹底した統制を行った結果、前年同期に対し約14%以上の削減を達成することができました。特に電気使用量については、節電対策を強力に推進したことで、6、7月の直営既存店におきましては前年同期より約20%の削減に成功いたしました。

一方、事業再構築計画の進捗状況は、不稼働資産の処分については計画どおり推移し、経常収支の改善と併せて有利子負債を約20億円減少することができました。なお、㈱さくらやについては、本年8月をもって全ての清算手続を結了いたしました。

上記の結果、営業利益については前年同期に対し105%以上の実績を上げることができました。

当第2四半期連結会計期間における店舗の推移は、シンガポールにクレメンティモール店など、海外直営店3店、フランチャイズ店計5店（うち海外2店含む）、計8店を出店しました。一方で非効率店として、直営店6店（うち海外5店含む）、フランチャイズ店3店（うち海外1店含む）、計9店を閉鎖して店舗の活性化を図りました。その結果、当第2四半期連結会計期間末における店舗数は、直営店202店（うち海外26店含む）、フランチャイズ店303店（うち海外28店含む）の総店舗数505店となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

家電小売業は、売上高は前連結会計年度末までに事業再構築計画のもと48店舗を閉鎖した影響により638億31百万円（前年同期比9.0%減）と減収となりました。営業利益は不採算店舗の閉鎖により販売費及び一般管理費率が改善したため29億34百万円（前年同期比20.1%増）と増益となりました。

家電卸売業は、昨年の記録的な猛暑の影響と本年のアナログ停波後のテレビの落ち込みにより、売上高は135億81百万円（前年同期比8.2%減）、営業利益は2億52百万円（前年同期比39.9%減）と減収減益となりました。

クレジット事業は、平成19年に信販会社との契約内容を変更し営業貸付金が減少したため、営業収益は50百万円（前年同期比52.2%減）となり、営業利益は26百万円（前年同期比46.2%減）と減収減益となりました。

サービス事業は、昨年の猛暑の影響でエアコンの設置件数が減少したものの外部受託工事の増加により、売上高は15億15百万円（前年同期比1.4%増）と僅かながら増収となりましたが、営業利益は3億11百万円（前年同期比10.9%減）と減益となりました。

その他は、主に昨年の不動産業におけるマンション予定地の売却の影響により、売上高は4億62百万円（前年同期比47.7%減）、営業利益は43百万円（前年同期比64.3%減）と減収減益となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間における売上高は794億42百万円（前年同期比9.1%減）、営業利益は28億86百万円（前年同期比5.7%増）、経常利益は28億71百万円（前年同期比13.2%増）および四半期純利益は25億94百万円（前年同期比24.2%増）と減収増益となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、第1四半期会計期間末に比べ20億85百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は186億21百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動で得られた資金は26億83百万円（前年同期52億16百万円）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益27億68百万円、たな卸資産の減少による増加11億27百万円などの増加と、仕入債務の減少18億34百万円などの減少によります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動で得られた資金は14億62百万円（前年同期25億78百万円）となりました。これは主に敷金及び保証金の回収による収入10億52百万円、定期預金の払戻による収入4億円などの収入によります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は20億37百万円（前年同期26億26百万円）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出20億15百万円などの支出によります。

## (3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

また、当社は、平成19年5月24日開催の第54期定時株主総会において、当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）（以下、「本対応策」といいます。）を導入し、本年5月26日の定時株主総会において、本対応策の継続につき決議されております。本対応策の有効期間は平成24年5月開催の定時株主総会の終結時までとなっており、その基本方針および買収防衛策の内容は以下のとおりであります。

### （会社の支配に関する基本方針）

#### 基本方針の内容

当社の株式は譲渡自由が原則であり、当社の株主は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決まるものです。したがって、当社の経営の支配権の移転を伴うような買付提案等に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の自由な意思に基づき行われるべきものと考えております。

一方、当社グループは、家電製品の小売業において、長年にわたって培ってきたノウハウにより顧客の支持を獲得してまいりました。それを実現するうえで当社グループが有する人材が重要な経営資源として位置付けられることは勿論のこと、取引先との長年にわたる信頼関係が当社グループの事業活動の重要な基盤をなしております。当社といたしましては、これらの経営基盤を長期的に継続していくことが、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものと認識しております。

そのため、当社が後記で述べるような様々な取組みを実行し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために努めている中で、当社株式の買付け等の提案を受けた場合、当社といたしましては、それが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであるか否かを当社株主の皆様適切に判断していただくために、当該買付けが当社の経営基盤やこれまでの経営上の取組みに与える影響、当社株式の買付け等の提案をした者による買付け後の当社の企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取組み等について、当社株主の皆様十分に把握していただく必要があると考えております。

しかしながら、当社株式の買付け等の提案の中には、当社や株主に対して買付けに係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付目的や買付け後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付けに応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのあるものも想定されます。このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えております。

#### 基本方針の実現に資する取組み

当社では、以下のとおり、あらかじめ定めた経営計画に基づく具体的施策とコーポレートガバナンスの強化の両面から、当社の企業価値・株主共同の利益の向上に取り組んでおります。

#### イ 経営計画に基づく具体的施策による企業価値・株主共同の利益の向上の取組み

当社は、これまでに当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のための様々な取組みを行ってまいりました。その一例として、平成19年9月20日に締結した株式会社ビックカメラとの業務・資本提携契約に基づき、平成21年4月に同社との共同出資（当社90%、株式会社ビックカメラ

10%)により設立した株式会社B & Bのもとで、株式会社ビックカメラとの提携効果の向上に取り組んでおります。

また、平成22年4月14日には、同年1月12日開催の当社取締役会において決議された「事業再構築計画」に今後の事業戦略を加えた「新中期経営計画」（以下、「本計画」といいます。）を策定し、本計画に基づき、様々な取組みを着実に進めております。例えば、商勢圏エリアを基準とした大型店舗の戦略としては、ファミリー層を中心とする顧客を対象にした品揃えを充実させ、また、「安さ」と「専門性」を両立させた新スタイル店舗「B・B」を39店舗展開しております。小商圏エリアを基準とした小型店戦略としては、少子高齢化に対応した「御用聞き」販促への転換、すなわち、当社を長年にわたって支持していただいている固定客を中心に、訪問を主とした活動を展開する新しい営業戦略を2店舗で開始しております。また、市場の成長が見込まれるオール電化事業に関しては、スペシャリストの育成および専任者の増員等を行うとともに、オール電化事業を専門とした新たなフランチャイズ提携企業の開拓を行っております。法人向け営業に関しては、非家電商品の取扱いを行うとともに、省エネを中心としたソリューションビジネスを進めてまいりました。

当社グループは、このような新規の取組みを積極的に進める一方で、本計画に基づき、(1)不採算店舗の閉鎖、(2)人事組織の見直し、(3)不稼働資産の処分、ならびに(4)さくらや事業の撤退および清算の4つの施策を、当社の事業再構築に向けた具体的施策として行っております。これらの4つの施策のうち、「(2)人事組織の見直し」に関しては、平成22年8月1日付で、正社員300名の人員削減を目標とする早期退職優遇制度を実施し、334名の応募がありました。また、「(4)さくらや事業の撤退および清算」に関しては、平成22年6月30日付で株式会社さくらやの臨時株主総会において同社の解散決議を行っており平成23年8月をもって同社の清算が終了いたしました。このほか、「(1)不採算店舗の閉鎖」および「(3)不稼働資産の処分」も予定どおり推移しております。

当社といたしましては、上記のとおり、本計画を中心とした様々な取組みを着実に実行するとともに、本計画における2年目となる今期は、「商」：あきないの力（営業力強化と生産性向上）、「人」：ひとの力（人材の活性化と生産性向上）、「挑」：いどむ力（新たな成長分野への挑戦）、「集」：つどう力（グループ各社の連携強化）、および「責」：せきを果たす力（企業としての社会的責任）からなる「ベスト電器グループを支える『5つの力（ちから）』」と題する具体的な施策を掲げ、引き続き企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために努めてまいります。

#### ロ コーポレートガバナンスの強化による企業価値・株主共同の利益の向上の取組み

当社では、株主総会の下に取締役会と監査役会、内部監査室を置くとともに、常務会を設けることにより、経営課題を十分に議論し、迅速なる意思決定を行う体制づくりをしてまいりました。このうち取締役会につきましては、昨年総会の終結の時をもって取締役の人数を7名に大幅削減し、より明確な責任体制を構築するとともに、執行役員の数も本年5月をもって7名に削減し、厳格な企業運営に努めてまいりました。

また、当社は業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役を選任し、当社の意思決定の客観性および合理性を担保することにより、コーポレートガバナンスの強化を図り、当社の企業価値・株主共同の利益の向上のために取り組んでおります。

#### 不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、前記で述べた基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、大規模買付行為が行われる場合に、買付けに応じるべきか否かを株主の皆様にご判断していただけるように、当社取締役会が大規模買付者から必要な情報を入手するとともに、その大規模買付行為や買付提案を評価・検討する時間を確保し、株主の皆様にご代替案も含めた判断のために必要な情報を提供することを目的として、大規模買付ルールの導入を定めます。

なお、大規模買付行為とは、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また、市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法を問いません。）をいい、大規模買付者とは、かかる買付行為を行う者をいいます。

また、平成23年5月26日開催の第58期定時株主総会において、本対応策を実質的に同一内容にて継続することにつきご承認をいただいております。

注1：特定株主グループとは、

- ( ) 当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。）およびその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。）

または、

- ( ) 当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。）を行う者およびその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）

を意味します。

注2：議決権割合とは、

- ( ) 特定株主グループが、注1の( )記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合（同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。）も加算するものとします。）

または、

- ( ) 特定株主グループが、注1の( )記載の場合は、当該買付者および当該特別関係者の株券等保有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）

の合計をいいます。

議決権割合の算出にあたっては、総議決権（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）および発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、半期報告書、四半期報告書および自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：株券等とは、金融商品取引法第27条の2第1項または同法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

前記 および の取組みについての取締役会の判断およびその理由

前記 の取組みは、もっぱら当社の企業価値・株主共同の利益の維持・向上を目的とし、かつそれに資する内容であることから、当社取締役会としては、これらの取組みは、前記 の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

また、前記 の取組みは、大規模買付行為の提案が行われる場合に、それが当社の企業価値・株主共同の利益に影響を及ぼすか否かという点を踏まえて当該買付けに応じるべきか否かを株主の皆様適切に判断いただけるように、当社取締役会が大規模買付者から必要な情報を入手するとともに、その大規模買付行為や買付提案を評価・検討する時間を確保し、株主の皆様へ代替案も含めた判断のために必要な情報を提供することを目的として大規模買付ルールを定めるものであり、大規模買付者がその大規模買付ルールを遵守している場合には、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれがあると判断される場合でない限り、対抗措置をとることは想定されておりません。また、当社取締役会の恣意的な判断を防止し、その判断の客観性および合理性を担保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役等を委員とする独立委員会を設置し、その判断を最大限尊重する等の措置を講じております。これらの理由により、当社取締役会としては、前記 の取組みは、前記 の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備計画の完了

前四半期連結会計期間末に計画していた設備計画のうち、当第2四半期連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

区分	地域・事業所名	セグメント	設備内容	取得価額 (百万円)	完成年月
新築	(海外店舗) グランドシティ店(インドネシア)	家電小売業	建物及び構築物・保証金	69	23.6
	合計			69	

重要な設備の新設等

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等はありません。

重要な設備の除却等

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	350,000,000
計	350,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	90,314,830	90,314,830	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は500株であり ます。
計	90,314,830	90,314,830		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年6月1日～ 平成23年8月31日		90,314,830		31,832		16,080

(6) 【大株主の状況】

平成23年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ビックカメラ	東京都豊島区高田三丁目23番23号	13,577	15.03
株式会社ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1番1号	6,730	7.45
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,296	4.75
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	3,806	4.21
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	2,718	3.01
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	2,620	2.90
NECモバイリング株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号	2,000	2.21
財団法人北田奨学会記念財団	福岡市中央区天神五丁目7番3号	1,750	1.93
パナソニック株式会社	大阪府門真市大字門真1006番地	1,573	1.74
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	1,487	1.64
計		40,560	44.91

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 269,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,768,000	179,536	
単元未満株式	普通株式 277,830		一単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	90,314,830		
総株主の議決権		179,536	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が50株含まれております。

【自己株式等】

平成23年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベスト電器	福岡市博多区千代 六丁目2番33号	269,000		269,000	0.29
計		269,000		269,000	0.29

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	247	244	224	223	279	255
最低(円)	149	208	201	198	222	203

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (営業副本部長兼FC部長)	取締役 (営業副本部長)	小長光泰	平成23年6月1日

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成22年6月1日から平成22年8月31日まで)および前第2四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年8月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成23年6月1日から平成23年8月31日まで)および当第2四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年8月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成22年6月1日から平成22年8月31日まで)および前第2四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成23年6月1日から平成23年8月31日まで)および当第2四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	18,971	14,221
受取手形及び売掛金	10,972	12,285
たな卸資産	1 27,280	1 29,244
その他	7,683	11,958
貸倒引当金	400	221
流動資産合計	64,507	67,488
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	27,835	27,648
土地	17,796	17,918
その他(純額)	1,567	1,517
有形固定資産合計	2 47,199	2 47,084
無形固定資産		
投資その他の資産	505	472
貸貸不動産(純額)	7,606	7,374
差入保証金	11,107	12,884
その他	5,790	6,940
貸倒引当金	136	750
投資その他の資産合計	24,367	26,448
固定資産合計	72,072	74,005
資産合計	136,580	141,494
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,987	23,174
短期借入金	1,455	1,428
1年内返済予定の長期借入金	3 32,358	3 34,437
未払法人税等	335	602
賞与引当金	607	475
役員賞与引当金	5	4
ポイント引当金	650	741
リコール損失引当金	9	9
事業構造改善引当金	4,000	4,623
資産除去債務	14	-
その他	13,146	18,626
流動負債合計	74,570	84,123

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,730	3,575
販売商品保証引当金	334	640
退職給付引当金	1,833	1,612
利息返還損失引当金	1,619	1,934
資産除去債務	2,752	-
その他	6,899	5,174
固定負債合計	15,169	12,937
<b>負債合計</b>	<b>89,740</b>	<b>97,060</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	31,832	31,832
資本剰余金	45,525	45,525
利益剰余金	30,945	33,288
自己株式	270	269
株主資本合計	46,142	43,800
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	12	190
為替換算調整勘定	110	193
評価・換算差額等合計	98	2
少数株主持分	795	635
純資産合計	46,840	44,433
<b>負債純資産合計</b>	<b>136,580</b>	<b>141,494</b>

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
売上高	167,101	150,230
売上原価	131,785	119,523
売上総利益	35,316	30,707
販売費及び一般管理費	1 32,231	1 26,754
営業利益	3,085	3,952
営業外収益		
受取利息	52	33
受取家賃	474	364
その他	337	386
営業外収益合計	864	784
営業外費用		
支払利息	717	527
賃貸費用	113	107
閉鎖店舗賃借料	130	86
その他	176	126
営業外費用合計	1,137	848
経常利益	2,812	3,888
特別利益		
固定資産売却益	110	30
投資有価証券売却益	1	-
関係会社株式売却益	42	-
事業構造改善引当金戻入額	379	107
その他	56	39
特別利益合計	590	178
特別損失		
固定資産除却損	147	67
減損損失	299	4
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,278
その他	209	198
特別損失合計	656	1,549
税金等調整前四半期純利益	2,746	2,517
法人税、住民税及び事業税	357	236
法人税等調整額	31	50
法人税等合計	389	185
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,332
少数株主利益	3	42
四半期純利益	2,352	2,289

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
売上高	87,430	79,442
売上原価	68,765	62,879
売上総利益	18,664	16,563
販売費及び一般管理費	15,932	13,676
営業利益	2,732	2,886
営業外収益		
受取利息	25	17
受取家賃	224	174
その他	176	215
営業外収益合計	426	408
営業外費用		
支払利息	365	259
賃貸費用	57	51
閉鎖店舗賃借料	94	8
その他	104	104
営業外費用合計	623	423
経常利益	2,535	2,871
特別利益		
固定資産売却益	38	1
関係会社株式売却益	42	-
貸倒引当金戻入額	-	15
事業構造改善引当金戻入額	336	24
その他	22	-
特別利益合計	439	40
特別損失		
固定資産除却損	114	42
減損損失	299	4
投資有価証券評価損	-	63
その他	190	32
特別損失合計	604	143
税金等調整前四半期純利益	2,371	2,768
法人税、住民税及び事業税	241	142
法人税等調整額	64	2
法人税等合計	305	139
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,629
少数株主利益又は少数株主損失( )	24	34
四半期純利益	2,089	2,594

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,746	2,517
減価償却費	1,367	1,158
減損損失	299	4
株式交付費償却	7	-
のれん償却額	4	4
持分法による投資損益（は益）	44	12
貸倒引当金の増減額（は減少）	30	439
賞与引当金の増減額（は減少）	19	127
役員賞与引当金の増減額（は減少）	4	1
ポイント引当金の増減額（は減少）	145	90
退職給付引当金の増減額（は減少）	185	220
販売商品保証引当金の増減額（は減少）	151	305
利息返還損失引当金の増減額（は減少）	336	314
事業構造改善引当金の増減額（は減少）	3,324	136
受取利息及び受取配当金	86	68
支払利息	717	527
為替差損益（は益）	7	0
投資有価証券売却損益（は益）	1	-
関係会社株式売却損益（は益）	42	-
固定資産売却損益（は益）	110	30
固定資産除却損	147	67
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,278
訴訟和解金収入	-	8
売上債権の増減額（は増加）	274	1,500
たな卸資産の増減額（は増加）	3,752	2,096
仕入債務の増減額（は減少）	2,014	1,591
未払消費税等の増減額（は減少）	368	641
その他	475	2,146
小計	6,273	8,029
利息及び配当金の受取額	98	68
利息の支払額	761	538
訴訟和解金の受取額	-	8
法人税等の支払額	347	499
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,262	7,068

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	500	-
定期預金の払戻による収入	450	400
固定資産の取得による支出	931	391
固定資産の売却による収入	343	483
固定資産の除却による支出	109	180
投資有価証券の売却による収入	221	-
長期貸付けによる支出	28	3
長期貸付金の回収による収入	36	29
敷金及び保証金の差入による支出	87	31
敷金及び保証金の回収による収入	3,708	1,616
その他	119	95
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,223</b>	<b>2,017</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,673	25
長期借入れによる収入	330	-
長期借入金の返済による支出	4,498	3,923
少数株主からの払込みによる収入	-	3
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	4	4
その他	80	103
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,581</b>	<b>4,003</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>42</b>	<b>55</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,863	5,139
現金及び現金同等物の期首残高	9,446	13,321
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	160
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>15,309</b>	<b>18,621</b>

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、新たに設立した(株)ベストフィナンシャルおよび重要性が増した(株)ビー・ピー・シーを連結の範囲に含めております。 (株)さくらやは、平成23年8月20日に清算終了したため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除いておりますが、同日までの損益計算書については連結しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 13社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>持分法適用関連会社 (1) 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間より、新たに設立したPT.BESTDENKI DIGICOM INDONESIAを持分法の適用の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用の関連会社数 3社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益は64百万円、経常利益は70百万円および税金等調整前四半期純利益は1,348百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は2,806百万円であります。</p> <p>(2) 「企業結合に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	
固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
1	たな卸資産の内訳は次のとおりであります。 商品 26,864百万円 販売用不動産 411 未成工事支出金 4	たな卸資産の内訳は次のとおりであります。 商品 28,811百万円 販売用不動産 423 未成工事支出金 8
2	有形固定資産の減価償却累計額 33,456百万円	有形固定資産の減価償却累計額 32,848百万円
3	財務制限条項 平成22年1月20日締結の金銭消費貸借契約300.8億円に基づく当第2四半期連結会計期間末の長期借入金に下記の財務制限条項が付されております。 (1) 借入人は、平成22年8月中間期末日、平成23年2月決算期末日および平成23年8月中間期末日における借入人の単体および連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成22年2月に終了した決算期の末日時点における金額の80%の金額以上に維持すること。 (2) 平成23年2月決算期末における、借入人の単体および連結の経常損益を赤字としないこと。	財務制限条項 平成22年1月20日締結の金銭消費貸借契約300.8億円に基づく当連結会計年度末の長期借入金に下記の財務制限条項が付されております。 (1) 借入人は、平成22年8月中間期末日、平成23年2月決算期末日および平成23年8月中間期末日における借入人の単体および連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、平成22年2月に終了した決算期の末日時点における金額の80%の金額以上に維持すること。 (2) 平成23年2月決算期末における、借入人の単体および連結の経常損益を赤字としないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
1	販売費及び一般管理費のうち主要な科目 広告宣伝費 1,744百万円 ポイント引当金繰入額 961 貸倒引当金繰入額 52 給料手当 10,673 賞与引当金繰入額 543 役員賞与引当金繰入額 4 退職給付費用 595 賃借料 4,347 減価償却費 1,284	販売費及び一般管理費のうち主要な科目 広告宣伝費 1,402百万円 ポイント引当金繰入額 650 貸倒引当金繰入額 178 給料手当 9,341 賞与引当金繰入額 607 役員賞与引当金繰入額 5 退職給付費用 593 賃借料 3,511 減価償却費 1,065

第2四半期連結会計期間

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
1	販売費及び一般管理費のうち主要な科目 広告宣伝費 980百万円 ポイント引当金繰入額 46 貸倒引当金繰入額 37 給料手当 5,268 役員賞与引当金繰入額 4 退職給付費用 295 賃借料 2,136 減価償却費 631	販売費及び一般管理費のうち主要な科目 広告宣伝費 859百万円 貸倒引当金繰入額 175 給料手当 4,683 賞与引当金繰入額 42 退職給付費用 301 賃借料 1,705 減価償却費 522

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)

	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年8月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年8月31日現在)
1	現金及び預金勘定 15,924百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 614 現金及び現金同等物 15,309	現金及び預金勘定 18,971百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 350 現金及び現金同等物 18,621

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年8月31日)および当第2四半期連結累計期間(自平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	90,314,830

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	269,050

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日に比べ著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)

	家電小売 (百万円)	家電卸売 (百万円)	クレ ジット (百万円)	サービ ス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	70,153	14,790	106	1,494	885	87,430		87,430
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1,018	16	3,650	1,064	5,749	(5,749)	
計	70,153	15,808	122	5,145	1,950	93,180	(5,749)	87,430
営業利益	2,442	420	49	349	122	3,385	(653)	2,732

(注) 事業区分は、商品等の種類・性質および販売方法を考慮し、家電小売、家電卸売、クレジット、サービス、その他に区分しております。

- (1) 家電小売.....家庭用電気製品および情報通信機器等の店頭販売
- (2) 家電卸売.....家庭用電気製品および情報通信機器等のフランチャイジーに対する販売
- (3) クレジット.....消費者金融、割賦販売斡旋
- (4) サービス.....家庭用電気製品および情報通信機器等の修理ならびに運送
- (5) その他.....人材派遣業および不動産業ならびに建築工事の請負業等

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年8月31日)

	家電小売 (百万円)	家電卸売 (百万円)	クレ ジット (百万円)	サービ ス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	134,740	27,932	229	2,741	1,456	167,101		167,101
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		1,580	30	5,666	2,142	9,420	(9,420)	
計	134,740	29,513	260	8,408	3,599	176,522	(9,420)	167,101
営業利益	3,158	710	103	389	123	4,484	(1,399)	3,085

(注) 事業区分は、商品等の種類・性質および販売方法を考慮し、家電小売、家電卸売、クレジット、サービス、その他に区分しております。

- (1) 家電小売.....家庭用電気製品および情報通信機器等の店頭販売
- (2) 家電卸売.....家庭用電気製品および情報通信機器等のフランチャイジーに対する販売
- (3) クレジット.....消費者金融、割賦販売斡旋
- (4) サービス.....家庭用電気製品および情報通信機器等の修理ならびに運送
- (5) その他.....人材派遣業および不動産業ならびに建築工事の請負業等

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	79,935	7,494	87,430		87,430
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0		0	(0)	
計	79,935	7,494	87,430	(0)	87,430
営業利益又は営業損失( )	3,580	146	3,433	(701)	2,732

- (注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。  
2 本邦以外の区分に属する主な国または地域は次のとおりであります。  
アジア : 韓国、香港、マレーシア、シンガポール、インドネシア

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年8月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	152,141	14,960	167,101		167,101
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2		2	(2)	
計	152,143	14,960	167,103	(2)	167,101
営業利益又は営業損失( )	4,709	142	4,566	(1,481)	3,085

- (注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。  
2 本邦以外の区分に属する主な国または地域は次のとおりであります。  
アジア : 韓国、香港、マレーシア、シンガポール、インドネシア

## 【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)

	アジア	計
海外売上高(百万円)	7,494	7,494
連結売上高(百万円)		87,430
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	8.6	8.6

- (注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。  
2 本邦以外の区分に属する主な国または地域は次のとおりであります。  
アジア : 韓国、香港、マレーシア、シンガポール、インドネシア  
3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年8月31日)

	アジア	計
海外売上高(百万円)	14,960	14,960
連結売上高(百万円)		167,101
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	9.0	9.0

- (注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。  
2 本邦以外の区分に属する主な国または地域は次のとおりであります。  
アジア : 韓国、香港、マレーシア、シンガポール、インドネシア  
3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

## 【セグメント情報】

### 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、家庭用電気製品、情報通信機器を中心とした販売および卸売、また、消費者金融業を営むクレジット事業、ならびに修理、配達設置等のアフターサービスの事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、「家電小売業」、「家電卸売業」、「クレジット事業」および「サービス事業」の4つを報告セグメントとしております。

「家電小売業」は、国内外の一般消費者等へ家庭用電気製品、情報通信機器等の販売を行っております。「家電卸売業」は、家庭用電気製品、情報通信機器等のフランチャイジーに対する販売を行っております。「クレジット事業」は、消費者金融業を行っております。「サービス事業」は、家庭用電気製品、情報通信機器等の修理および配達設置を行っております。

### 2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	家電小売 業	家電卸売 業	クレジット 事業	サービス 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	120,046	26,542	117	2,615	149,322	907	150,230		150,230
セグメント間の 内部売上高 又は振替高		1,639	29	4,943	6,612	1,965	8,577	8,577	
計	120,046	28,182	146	7,559	155,934	2,873	158,808	8,577	150,230
セグメント利益	4,149	607	52	308	5,117	82	5,199	1,247	3,952

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣業、不動産業および建築工事の請負業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,247百万円は、セグメント間取引消去106百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 1,353百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	家電小売 業	家電卸売 業	クレジット 事業	サービス 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	63,831	13,581	50	1,515	78,979	462	79,442		79,442
セグメント間の 内部売上高 又は振替高		901	16	3,087	4,004	1,089	5,093	5,093	
計	63,831	14,482	66	4,603	82,984	1,552	84,536	5,093	79,442
セグメント利益	2,934	252	26	311	3,525	43	3,569	683	2,886

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣業、不動産業および建築工事の請負業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 683百万円は、セグメント間取引消去51百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 735百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

### 3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結会計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動および重要な負ののれん発生益の認識はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の当第2四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の当第2四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は、全てヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の当第2四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(注) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、第1四半期連結会計期間の期首における残高で判断しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の当第2四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
1株当たり純資産額 511円34銭	1株当たり純資産額 486円38銭

2 1株当たり四半期純利益金額等

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
1株当たり四半期純利益 26円13銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、 潜在株式がないため、記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 25円43銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、 潜在株式がないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
四半期純利益(百万円)	2,352	2,289
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,352	2,289
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,053	90,047
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式で前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要		

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
1株当たり四半期純利益 23円21銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、 潜在株式がないため、記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 28円82銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、 潜在株式がないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
四半期純利益(百万円)	2,089	2,594
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,089	2,594
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,052	90,046
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式で前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年10月12日

株式会社 ベスト電器  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 丸 林 信 幸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 尾 政 治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 昭 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベスト電器の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベスト電器及び連結子会社の平成22年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年10月12日

株式会社ベスト電器  
取締役会御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 淵 輝 生 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 尾 政 治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城 戸 昭 博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベスト電器の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベスト電器及び連結子会社の平成23年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は、第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。